

基本方針 3 障がいのある子ども一人ひとりの自立を支援します

重点取組⑮

支援を必要とする児童・生徒の増加や多様化に対応した環境整備

◇府立支援学校の教育環境の整備

【事業概要】

知的障がい支援学校に在籍する児童・生徒数の増加に対応するため、「府立支援学校施設整備基本方針」に基づき、府内4地域において平成27年度までに順次、新校整備を進める。

また、今後も児童・生徒数の増加が予想されることから、平成25年度中に行う児童生徒数の再推計を踏まえた教育環境の整備を進める。その際には、府立高校と高等部単独の知的障がい支援学校の併置を含め対応方策を検討する。

【事業目標】

現状（平成24年度）	目標（平成29年度）
<ul style="list-style-type: none"> ・府内4地域でH25～27年度に新校を順次開校 H25：豊能・三島地域 H26：泉北・泉南地域 H27：北河内地域、中河内・南河内地域 	<ul style="list-style-type: none"> ・再推計を踏まえた教育環境の整備

【工程】

平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
豊能・三島新校開校 ・摂津支援学校 ・とりかい高等支援学校 →	泉北・泉南新校開校 →	北河内、中河内新校開校		
・府立知的障がい支援学校の児童生徒数を再推計 ・対応方策の検討及び実施 →				

◇府立視覚支援学校の教育環境の整備

【事業概要】

老朽化が進む府立視覚支援学校の校舎の現地建て替えにあわせ、新たな学科を設置するなど学科及び教育課程の再編を行い、視覚障がい者の社会参加と自立を促進する。

【事業目標】

現状（平成 24 年度）	目標（平成 27 年度）
学科及び教育課程の再編の検討	校舎整備にあわせ、教育ニーズの変化に対応した学科及び教育課程の再編の実施

【工程】

平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
	柔道整復課程設置 申請予定	学科及び教育課程の再編の実施 →		
工事実施 →	(※)			

※工事期間については変更の可能性あり

◇通学時間の短縮に向けた通学バスの充実

【事業概要】

各学校の児童・生徒数の状況等を勘案し、通学バスの増車や有料道路の活用を含む効率的なコース編制等により、長時間乗車による児童・生徒の負担を軽減する。

【事業目標】

現状（平成 23 年度）	目標（平成 29 年度）
60 分を超える乗車時間を要する児童・生徒が約 6%	全児童・生徒の乗車時間 : 60 分以内

◇支援学級・通級指導教室の充実

【事業概要】

☞支援学級の充実

支援学級に在籍する児童・生徒の障がいの多様化・重度化が進む中、障がい種別による支援学級の設置を行うとともに、支援学校におけるセンター的機能を活用し、小・中学校への巡回相談等により教職員の専門性向上を支援する。

☞通級指導教室の充実

小・中学校の通常の学級に在籍する障がいのある児童・生徒への指導・支援の充実を図るため、通級指導教室の設置を進める。

【事業目標】

現状（平成 24 年度）	目標（平成 29 年度）
【支援学級】 ・複数の障がい種別が混在する支援学級 小 10.2%、中 8.9%	・障がい種別による支援学級の設置
【通級指導教室】 ・43 市町村において、203 教室 （小学校 158 教室、中学校 45 教室）	・国定数を活用しながら通級指導教室を充実

◇小・中学校への看護師配置の促進

【事業概要】

医療的ケアを必要とする児童・生徒が在籍する小・中学校への看護師配置を促進する。

【事業目標】

現状（平成 24 年度）	目標（平成 29 年度）
必要な全小・中学校に看護師を配置 （23 市町 小学校 75 校、中学校 18 校）	必要な全小・中学校に看護師を配置

◇自立支援推進校、共生推進校の充実と、その成果の府立高校全体への普及

【事業概要】

府立高校において「ともに学び、ともに育つ」教育を推進するため、新たな共生推進教室の設置など、自立支援推進校、共生推進校のさらなる充実について検討する。

また、自立支援推進校等4校をサポート校として、巡回相談や研究授業の開催等により、自立支援推進校等で培われた教科指導等のノウハウを府立高校全体に普及する。

【事業目標】

現状（平成24年度）	目標（平成28年度）
自立支援推進校 9校 共生推進校 4校	自立支援推進校 9校 共生推進校 8校
自立支援推進校等4校をサポート校として指定	実践事例報告会で発表事例等を中心に、成果をとりまとめる

【工程】

平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
とりかい高等支援学校の共生推進教室を北摂つばさ高校に設置	泉北・泉南地域高等支援学校の共生推進教室を設置	北河内地域高等支援学校、たまがわ高等支援学校の共生推進教室の設置	自立支援推進校・共生推進校のさらなる充実について検討	→
サポート校4校	実践事例報告会	実践事例報告会	成果取りまとめ	→

◇障がいのある生徒の高校生活をサポートするための人材の配置 【再掲】

【事業概要】

障がいのある生徒の府立高校への入学が増加する中、臨床心理士や看護師など、専門的知識を有する支援員（エキスパート支援員）を学校に配置し、直接障がいのある生徒の心身のケアや支援を行うほか、教員に対して障がいのある生徒の対応・支援のための助言やコンサルテーションを行う。

また、学校生活支援員（介助員、学習支援員）を配置し、生徒の生活介助やメモ取りなどの学習支援を行う。

（「基本方針2(2)：活力あふれる府立高校づくりをすすめます」参照）

◇職業学科を設置する知的障がい高等支援学校の計画的な整備と就労支援体制の構築

【事業概要】

知的障がい支援学校の新校整備にあわせ、職業学科を設置する知的障がい高等支援学校を豊能・三島地域、北河内地域、泉北・泉南地域の3カ所に計画的に整備し、知的障がいのある生徒の就労を通じた社会的自立を支援する。

府立支援学校における就労支援の充実に向け、職業学科を設置する知的障がい高等支援学校を就労支援の拠点に位置付け、企業開拓、職場実習支援、企業情報の収集提供を柱とするサポート体制を構築する。

【事業目標】

現状（平成24年度）	目標（平成27年度）
<ul style="list-style-type: none"> ・たまがわ高等支援学校 1校 	<ul style="list-style-type: none"> ・豊能・三島地域、北河内地域、泉北・泉南地域に、職業学科を設置する知的障がい高等支援学校3校を順次整備
<ul style="list-style-type: none"> ・各支援学校の進路担当を中心に、企業訪問、企業開拓 ・3部局連携による企業情報等の情報交換 	<ul style="list-style-type: none"> ・職場実習受け入れ企業情報データベースの活用

【工程】

平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
【高等支援学校】 豊能・三島地域開校 ・とりかい高等支援学校開校	泉北・泉南地域開校	北河内地域開校		
【就労支援体制】 サポート体制の検討	→	サポート体制の運用	→	→

◇関係部局の連携による就労支援の充実

【事業概要】

☞就職希望者を対象とした就職支援

支援学校等に在籍する生徒で、卒業後の就職先が内定していない就職希望者を対象に企業実習など障がい者委託訓練を活用して、教育から一般就労への連続した就労支援を行う。

また、大阪障害者職業能力開発校、高等職業技術専門校において職業訓練を実施するほか、府内 6 施設へ職業訓練を委託し、就職に向けた支援を行う。

☞就労移行支援事業所等における就業体験の実施

支援学校高等部等の生徒の進路選択を支援するため、夏季等長期休業中に就労移行支援事業所等に通所し、就業体験の機会を確保する。

☞府庁職場における職場実習の推進

府立支援学校、自立支援推進校・共生推進校が実施する職場実習について、府庁各部局で受入れを行う。

☞農を通じた就労支援の推進

支援学校の生徒等を対象に、府立環境農林水産総合研究所内福祉農園での農業体験や、農業生産法人等の現場での就労体験等を実施し、農を通じた就労支援を推進する。

【事業目標】

現状（平成 24 年度）	目標
【職業訓練の実施】 ・大阪障害者職業能力開発校・高等職業技術専門校の障がい者対象科目 190 名（定員） ・特別委託訓練 151 名（定員）	（25 年度以降） ・大阪障害者職業能力開発校・高等職業技術専門校の障がい者対象科目 210 名（定員） 就職率 80% ・特別委託訓練 151 名（定員） 就職率 80%
【就労移行支援事業所】 ・就労移行支援事業所を利用した支援学校高等部等の生徒数 70 名	（26 年度） 就労移行支援事業所を利用する支援学校高等部等の生徒数 240 名
【府庁職場における職場実習】 ・受入人数 21 校 21 人	（29 年度） 受入人数 各支援学校 1 人
【農を通じた就労体験】 ・就労体験の場づくり（2 か所） ・障がいのある生徒向けカリキュラムの作成 ・支援技術セミナーの実施（12 回）	（27 年度） ・支援学校、民間機関との協働による農業就労体験の場の充実 ・教員向け農業技術セミナーの実施

◇府立支援学校におけるセンター的機能の発揮

【事業概要】

府立支援学校においては、在籍する幼児・児童・生徒の障がいの重度・重複化、多様化に対応するため、特別支援学校教諭免許状保有率を向上させる。

また、地域の障がいのある子どもの支援の充実に向けて、校内に地域支援室の整備を進めるとともに、地域支援リーディングスタッフを配置し、巡回相談や来校相談、研修講師派遣等を行うことにより、地域の保育所・幼稚園・小学校・中学校・高校の専門性向上に向けた支援を行う。

さらに、府立支援学校のうち地域支援の核となる拠点校を地域バランスを考慮して適正に設置し、センター機能のさらなる充実を図る。

【事業目標】

現状（平成 24 年度）	目標（平成 29 年度）
・「特別支援学校教諭免許」保有率 66.4%	・「特別支援学校教諭免許」保有率 100%
・府立支援学校 12 校に地域支援室を整備 ・心理検査も含めたアセスメントができるリーディングスタッフ（48%） ・25 校 4 分校にリーディングスタッフを配置	・全府立支援学校に「地域支援室」を整備 ・すべてのリーディングスタッフが心理検査も含めたアセスメントが可能 ・新校を含むすべての府立支援学校にリーディングスタッフを配置
・市町村教育委員会主催の研修講師等の支援 309 回	・市町村教育委員会主催の研修講師等の支援回数を増加
・拠点校モデルとして 2 校が実施	・拠点校を適正に設置し、センター的機能のさらなる充実

【工程】

平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
豊能・三島地域の摂津支援学校にリーディングスタッフ 2 名を配置	泉北・泉南地域の新支援学校にリーディングスタッフの配置を検討	中河内・南河内地域の新支援学校、北河内地域の新支援学校にリーディングスタッフの配置を検討	地域ブロック体制の見直し及び拠点校の指定	拠点校を核とした新しい地域支援体制の実施
				→

◇支援教育コーディネーターを中心とした校内支援体制の充実

【事業概要】

児童・生徒の教育ニーズに応じた適切な支援を実施するため、すべての学校において校内委員会を組織的に活用するとともに、校内研修の企画・運営、関係機関との連絡調整等を行う支援教育コーディネーターを中心とした校内支援体制の充実を図る。

【事業目標】

現状（平成 24 年度）	目標（平成 29 年度）
・支援教育コーディネーターの指名 （小・中学校・高等学校 100%）	・支援教育コーディネーターを中心とする校内支援体制の充実

◇「個別の教育支援計画」の作成と活用促進

【事業概要】

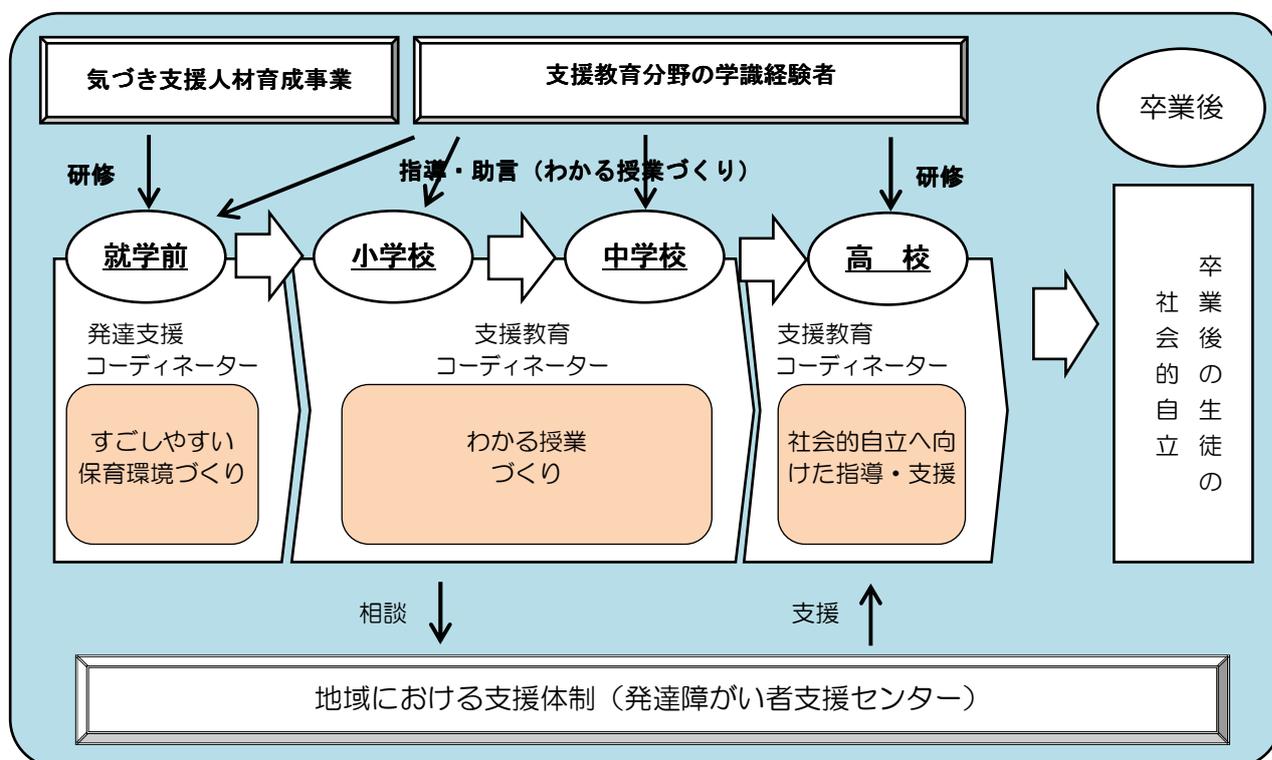
福祉・医療・労働等の関係機関や専門家との連携・協力、本人・保護者等の参画のもと「個別の教育支援計画」を作成し、障がいのある幼児・児童・生徒一人ひとりのニーズに応じ、キャリア教育の観点を含めた指導など、乳幼児期から学校卒業後を見通した一貫した支援を行う。

【事業目標】

現状（平成 24 年度）	目標（平成 29 年度）
「個別の教育支援計画」作成状況 公立小・中学校の支援学級 100% 公立小・中学校の通常の学級 69.8% 府立高校 33.1%（H23） ・府立支援学校に入学する児童・生徒の「個別の教育支援計画」等の引継ぎを行っている割合 就学前施設から小学部 1 年生 79.8% 小学校から中学部 1 年生 45.6% 中学校から高等部 1 年生 33.6%	・すべての公立小・中学校、府立高校で「個別の教育支援計画」の作成に取り組む ・府立支援学校に就学前施設等や小・中学校から入学する児童・生徒の「個別の教育支援計画」等の引継ぎ 100%

重点取組⑱

発達障がいのある幼児・児童・生徒への支援



◇発達支援コーディネーターの養成

【事業概要】

幼稚園に在籍する発達障がい等のある幼児への支援を充実するため、気づき支援人材育成事業において公私立幼稚園教諭等を対象に研修を実施し、園内においてその中心的な役割を果たすとともに、地域の関係機関との連携の調整を行う発達支援コーディネーターの養成を図る。

【事業目標】

現状（平成 24 年度）	目標（平成 27 年度）
—	・気づき支援人材育成事業による研修修了者 120 名 (各市町村に 3 園 ※公私含む)

【工程】

平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
研修実施		市町村と調整	市町村で研修実施	

◇通常の学級に在籍する発達障がい等のある児童・生徒等への支援

【事業概要】

幼稚園や小・中学校にアドバイザースタッフ（学識経験者）を派遣し、発達障がい等のある児童・生徒を含むすべての子どもにとって「わかる・できる」授業づくり・集団づくりに関する実践研究を行うとともに、その成果を普及し、教員の授業力や専門性の向上を図る。また、各校においては支援教育コーディネーター等を中心に、個別の教育支援計画の作成・活用を図る。

府立高校においては、キャリア教育の観点から、社会的自立を目標とした指導・支援について実践研究を行い、生徒の卒業後の自立した社会生活に必要な力の育成に向けた適切な支援の普及を進める。

【事業目標】

現状（平成 24 年度）	目標（平成 29 年度）
（小・中学校） —	<ul style="list-style-type: none"> ・発達障がい等のある児童・生徒のためのわかる授業づくり研究成果の普及・活用 ・府内公立小中学校の通常の学級担任の研修参加率 100%
（高校） —	<ul style="list-style-type: none"> ・実践研究のまとめと普及（H27～）

【工程】

平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
（幼・小・中学校） 実践研究校園指定 ・アドバイザー スタッフ派遣 ・成果普及	→			→
（高校） モデル校指定 ・実践研究	→	・成果とりまとめ	・成果の普及	→

◇地域における支援体制の充実（発達障がい者支援センターの運営）

【事業概要】

発達障がい児(者)に対する支援を総合的に行う大阪府内の拠点として、本人及び家族からの相談に応じ、指導・助言を行うとともに、小・中学校や支援学校等の関係機関との連携による総合的な支援を行う。

【事業目標】

現状（平成 24 年度）	目標（平成 26 年度）
実利用者数 1,100 人	実利用者数 1,100 人 （「第 3 期大阪府障がい福祉計画」）

◇私立幼稚園における支援教育の充実に向けた取組みの支援【再掲】**【事業概要】**

障がいのある幼児一人ひとりのニーズに応じたきめ細かな支援の充実を図るため、大阪府私立幼稚園連盟とも連携しながら、私立幼稚園教員の障がいへの理解を深めるための研修の充実を図る。

また、府内の私立幼稚園に就園する障がいのある幼児の支援教育の充実及び教育条件の向上を図るため、設置者に対し幼児の保育に必要な経費を支援する。

(「基本方針 10：私立学校の振興を図ります」参照)

◇障がいのある生徒の高校生活支援【再掲】**【事業概要】**

障がいのある生徒が安心して通える学校づくりを支援するため、生徒一人ひとりの障がい等の状況に応じ、私立高校等に対し、介助員及び学習支援員の配置に必要な経費を支援する。

(「基本方針 10：私立学校の振興を図ります」参照)